

平成25年度  
事業報告書

公益財団法人 武蔵野市福祉公社

＜ 目 次 ＞

総括	2
本部事業	3
在宅サービス事業及び権利擁護事業	3
1 有償在宅福祉サービス事業	3
2 啓発普及事業	3
3 権利擁護事業	3
4 地域福祉権利擁護事業	4
5 成年後見事業	4
居宅介護支援事業及び訪問介護事業	4
6 居宅介護支援事業	4
7 訪問介護サービス事業	5
8 居宅介護サービス事業（障害者総合支援法）	5
9 生活支援事業（ホームヘルプセンター武蔵野受託事業）	5
10 ホームヘルパー養成等講習事業	6
高齢者福祉施設の管理運営等受託事業	7
高齢者総合センター受託事業	7
11 高齢者総合センターの管理運営事業	7
12 在宅介護支援センター事業	7
13 補助器具センター事業	8
14 デイサービスセンター事業	8
15 社会活動センター事業	9
北町高齢者センター受託事業	10
16 北町高齢者センター事業	10
(1) デイサービス事業	10
(2) 小規模サービスハウス事業	11
管理費	12
17 管理費	12
(1) 福祉公社の組織運営事業	12
(2) 寄附金の受領	12
(3) 財政健全化計画の策定	12
(4) 会議等開催状況	12
(5) 大規模災害時における危機管理体制の整備	12
(6) 広報の充実	12
(7) 本部事務所	12
会議等開催状況	14

## 平成25年度 公益財団法人武蔵野市福祉公社 事業報告

平成25年度事業計画において重点事項とした4項目について、財政健全化計画の策定については、公益法人として運営基盤を強化し、良質なサービスの提供を持続可能なものとするため、慢性的な赤字体質からの脱却を目指し、各部門での事業収支の均衡を図る方策を検討してまいりましたが、有償在宅福祉サービス及び権利擁護事業の見直しを行っており、今後の事業運営に未確定な部分があることから、平成26年度の中長期事業計画の策定とともに検討、策定してまいります。

有償在宅福祉サービスと権利擁護事業の事業変更及び体制整備については、25年度末に、新規事業案を策定いたしました。今後、利用者、市民のご意見も伺いながら、最終案の検討を進めるとともに、新規事業の実施体制の整備を進めてまいります。

福祉公社の経営を担う人材の育成体制の整備については、通信教育の助成を開始したほか、年功序列によらない昇任を行うため、主任と課長補佐への昇任試験制度を導入いたしました。

大規模災害時に置ける危機管理体制の整備については、必要な業務を継続的、安定的に提供するとともに、地域の災害福祉拠点としての機能も提供できるよう「震災時初動対応及び事業継続計画」を策定いたしました。

また、財政状況については、職員数の削減、物件費の抑制、退職手当の最高支給率の見直しを実施するとともに、必要な補助金収入の確保を行うことで収支の改善を図りました。しかし、予防給付や生活支援事業利用者の大幅な減少もあり、引き続き厳しい状況であるため、今後も継続して、業務効率化等により収支改善を図ってまいります。

なお、各事業については、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

## **本部事業 【269,636,918円】**

### **○在宅サービス事業及び権利擁護事業 【104,530,500円】**

#### **1 有償在宅福祉サービス事業 【50,671,184円】**

定期訪問による相談援助を基調とし、行政の他、各在宅サービス提供機関と連携し、社会資源仲介、親族機能の代行と、緊急対応等を内容とする身上配慮サービスを提供しました。また、日常的金銭出納を含めた権利擁護事業との一体的な支援により、利用者の安定した日常生活を包括的に支援しました。

利用者へのサービスの提供体制は、チーム制とし、複数の職員が関わることによって、利用者への対応が迅速に行えるよう努めました。

新規利用の相談は、今後の施設入所のための支援や、入院・入所保証に関する内容が多く、家族・親族機能を持たない高齢者が不安を抱えて生活している現状が多くみられました。

年間の新規契約世帯は15世帯22人、終了世帯35世帯45人(内11人は成年後見への移行)で、平成25年度末の利用者は179世帯217人でした。

「武蔵野市福祉資金貸付制度見直し検討委員会報告書」を踏まえ有償在宅福祉サービス事業及び権利擁護事業の見直しを行い、新たなサービス体系としての新規事業案を作成しました。

#### **2 啓発普及事業 【403,505円】**

高齢者が自立し、老後を自ら創造するための知識や情報としての出前講座「市民のための老いじたく講座」や、地域包括支援センターと連携した「老いじたく・成年後見相談会」を開催しました。老いじたく講座は毎月開催し38回633名の市民にご参加いただき、相談会は4回開催し14名の方の個別相談に応じました。今年は、新たに金融機関や知的障害者親の会へ「成年後見制度出前講座」に赴きました。

出前相談会としてコミセン文化祭等へ出張し、広く市民へ「自らの老いじたくを考える提案」をさせていただきました。

また、高齢者の総合相談事業として、一般相談85件、弁護士による法律相談29件を実施いたしました。

#### **3 権利擁護事業 【19,821,022円】**

高齢者、障害者の財産管理とこれに付随する相談援助や調整活動の内容とする福祉公社独自の権利擁護事業は、今年度、市内各関係機関、

病院からの相談で、早急な対応が必要な利用者に対し、協働で支援をしたケースが多く、年間相談件数137件、弁護士相談5件、新規契約30人、契約終了30人(うち死亡終了9名,成年後見へ移行12名)で、平成25年度末現在の契約者数は158人となりました。

また、今年度より、「生活保護受給者金銭管理支援業務」を武蔵野市から受託しました。生活保護受給者が安定した社会生活を営めるように、支援計画に基づいた生活保護費等の収入管理、経費の支払いの代行、金銭管理支援等、各関係機関と連携を取りながら、13人の方の支援業務を実施しました。

#### **4 地域福祉権利擁護事業 【4,943,253円】**

地域福祉権利擁護事業は、基幹的事業所として事業主体の東京都社会福祉協議会と連携・調整しながら業務を進めました。契約者は2人です。

#### **5 成年後見事業 【28,691,536円】**

市における成年後見推進機関として、成年後見に関する包括的な相談援助、申立支援をするとともに法定後見、任意後見サービスを提供しました。

平成25年度は23人の成年後見人等に就任するとともに、3人の市民後見人の監督としても就任し、平成25年度末現在で66人を担当しています。

東京都の社会貢献型市民後見人講座修了生14名に対し、定期的な研修を実施し、安心して確実な後見人業務が出来る環境造りに努めました。

本事業は、市長申立による成年後見人就任等地域のセイフティネットとして機能し、市長申し立てによる8人の成年後見人に就任しました。また、現在6人と任意後見契約を締結しています。

社会貢献型後見人養成につきましては、北多摩北部ブロックでの共同開催を検討いたしておりましたが、六市(武蔵野市、小平市、西東京市、東村山市、東久留米市、清瀬市)全市での合意を得られず、平成26年度は開催を見合わせることにしました。

### **○居宅介護支援事業及び訪問介護事業【165,106,418円】**

#### **6 居宅介護支援事業 【13,331,229円】**

居宅介護支援事業は、公社の他事業（有償在宅福祉サービス、権利擁護事業等）と連携しつつ、昨年同様主任ケアマネジャーを配置し、介護保険法の居宅介護支援業務を実施しました。

利用者数は順調に増加し、年度末には、月23件の増、103名のケアプランを作成いたしました。介護報酬請求件数は、介護905件、予防185件で合計1,090件でした。

## **7 訪問介護サービス事業 【119,116,858円】**

ホームヘルプセンター武蔵野では、サービスを迅速に提供できるように市内を2チームに分けサービス提供をいたしました。また、質の高いサービスの標準化への取り組みをはじめ、他の民間訪問介護事業所で処遇困難な事例も積極的に対応するなど、介護保険法による訪問介護事業を実施しました。

生活援助の派遣時間数は、若干の減少はあるものの、身体介護提供時間の増加があり、総時間としては増加し、利用者数も増加しました。予防給付提供時間は、来年度の介護保険法改正を見据えての状況を反映して、40%減の落ち込みがあり、利用者も減少しました。介護30,964時間、予防2,442時間ホームヘルパーを派遣しました。

利用者の全額自己負担による自費派遣サービスにおいては、通院介助サービスの希望が多く、1.3倍1,590時間ホームヘルパーを派遣しました。

平成25年度末現在の登録ヘルパー数110人、介護報酬請求件数2,717件でした。

民間事業所に所属するホームヘルパーのサービスの質の向上を目的として、介護技術のほか、医療補助行為、介護保険制度に関する知識など多岐にわたる内容の研修会を8回開催し、延337人にご参加いただきました。

## **8 居宅介護サービス事業（障害者総合支援法等） 【9,313,108円】**

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業として、3,570時間ホームヘルパーを派遣しました。相談支援専門員や他機関との連携を密にし、利用者が安心して在宅生活を送れるよう支援いたしました。

心身障害者の移動支援事業は、利用者が増加し、1.7倍の577時間ホームヘルパーを派遣しました。

## 9 生活支援事業(ホームヘルプセンター武蔵野受託事業)

【20,791,003円】

武蔵野市単独事業の生活支援ヘルパー派遣は、派遣実績が20%減少し4,085時間となり、認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣は、利用者延べ数に変化はないものの、派遣実績は減少し、2,349時間となりました。

## 10 ホームヘルパー養成等講習事業【2,554,220円】

制度改正により「ホームヘルパー2級養成講習」を「介護職員初任者研修」に改め、募集をいたしました。定員に足りずに開講できませんでした。そのため、在宅における医療ニーズの高まりを考慮し、「市内訪問介護事業所ヘルパー向け現任研修」として、医療に関する研修を2回開催し、119名にご参加いただきました。

また、認知症高齢者見守りヘルパーを新たに7名養成するとともに、見守り支援ヘルパー支援スキルアップ研修を4回開催し、市内事業所ヘルパーも含む181名のヘルパーにご参加いただき、より多角的な視野と専門性の向上に努めました。

## 高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 【357,127,717円】

### 高齢者総合センター受託事業 【281,678,501円】

高齢市民の福祉増進を図り、その健康長寿の市民生活に資することを基本として各事業を実施しました。地域の福祉資源としてセンターが周知され、中核としての機能を果たせるように、地域コミュニティや地域福祉の充実のために活動する市民や団体と定期的な会合を持ち、これによりコミュニティカフェを開催する等の取組をしました。

指定管理者として、総合センターの管理運営、デイサービスセンター事業、社会活動センター事業を実施しました。

また、市からの事業を受託し在宅介護支援センター事業、補助器具センター事業を実施しました。

### 11 高齢者総合センターの管理運営事業 【56,387,860円】

総合センターの設置目的である高齢者の福祉増進を実現するべく、地域の福祉資源であるセンター施設の管理運営を実施しました。

### 12 在宅介護支援センター事業 【53,960,018円】

担当地域である中町、西久保、緑町、八幡町地域の高齢者を対象に、市の独自事業を含む高齢者福祉の基幹的マネジメント機関としてサービス提供しました。地域内の様々なニーズや課題を持つ在宅高齢者の相談に応じ、保健・医療・福祉の各機関と連携して、情報提供、社会資源の仲介、調整等により利用者を総合的に支援し、年間6,940件の相談を受けました。

在宅介護支援センターの機能を地域に周知し、地域福祉の土壌を耕すため、福祉の会、集合住宅の自治会等地域団体に対し、高齢者福祉に関する基本的知識、在宅介護支援センターの役割、住民との連携について、講座や座談会形式で情報提供し、連携する場を持ちました。

また、地域の諸機関・諸団体の連携を図るため地域ネットワーク会議を開催しました。地域社協の代表、介護保険事業所職員、障害者センター、高齢者支援課、地域支援課、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員をメンバーとする実行委員会を3回開催し、12月には地域の障害者福祉・児童福祉分野も含めた公私の支援者、地域で活動される方々約70名が集まり、第1回地域ネットワーク会議を開催し、「孤立」をテーマにワールドカフェ方式で話し合いました。普段話す



機会はないが、支援者と言う同一基盤に立つ各市民が相互に顔の見える関係を作る第一歩を踏み出しました。この事前準備として、福祉公社職員、高齢者支援課、地域支援課、各在宅介護支援センターや市民社会福祉協議会等にも参加を呼び掛け、ファシリテーションを学んだ他、介護保険、地域包括支援センター、ケアマネジメント等の本来業務はもとより、難病、精神保健、知的障害等に関する研修を30数講座受講しました。受講職員は、その内容を各職員に伝達報告し、相互に実務能力の向上に努めました。

地域包括支援センターのランチ機関として、多課題を持つ利用者、権利擁護、虐待等の案件に、地域包括支援センターと連携して対応しました。

隔月に「みどりの輪」を開催し、介護技術の指導、社会資源の紹介や見学、座談によるピアカウンセリング等により家族介護者を支援しました。

都営武蔵野緑町二丁目第3アパートでのシルバーピア生活援助員業務を市より受託し、嘱託職員1名を配置して、20世帯の入居者を支援しました。今年度は、西久保にある清岳苑の巡回も開始し、見守り、生活指導・相談、日常生活上必要な援助、情報提供の他、入居者同士の交流を図る催しを企画し、相互に助け合う気持ちを育みました。

なお、居宅介護支援事業として、高齢者総合センター指定居宅介護支援事業所を運営し、介護支援専門員6人で事業を進めました。年間の介護報酬請求件数は、介護279件、予防6件で合計285件、要介護認定調査件数は765件でした。

### 13 補助器具センター事業【19,934,840円】

都内唯一の補助器具センターとして補助器具、住宅改修等の総合相談を、各福祉機関や事業者と連携し、専門的な視点から個別具体的に実施しました。作業療法士が利用者宅を訪問して行う相談1,478件、その他事務所、電話での相談、事業者からの問い合わせ、計2,861件の相談を行いました。

また、市独自の貸与・給付事業は利用者がありませんでしたが、介護保険住宅改修事前申請審査業務、理学療法士や言語聴覚士等各種専門職による専門相談等を実施し、この分野での専門サービスを総合的に提供しました。

民間事業者やケアマネジャー等の実務能力向上のために、専門職が、

「住環境整備」「移動のための福祉用具の選定と介助方法」、「コミュニケーション・摂食・嚥下障害」、「バリアフリーについて」の講師を務めました。

#### 14 デイサービスセンター事業 【97,089,940円】

在宅の要介護高齢者が可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう、日常生活上の世話等の必要な支援及び機能訓練サービス等を提供し、利用者に係る社会孤立感の解消、心身機能の維持・向上及び介護を担う家族の身体的、精神的負担軽減を図りました。

要介護度が高い利用者が多いため、運動機能向上プログラムと入浴サービスに重点を置いてサービス提供しました。機能訓練に関しては、昨年度に引き続き、初級の「いきいきクラブ」、中級の「はつらつクラブ」、個別訓練を主とする「のびのびコース」を設け、利用者の生活意欲を増進させ自立を支援する個別の目標を設定し、年間延べ6,285人に訓練を実施しました（昨年度は5,803人、前年比8.3%増）。

ニーズの高い入浴サービスに関しては、現有のスタッフで配置を工夫し、土曜日の入浴サービスも開始し、年間延べ3,010人（昨年度2,873人、前年比4.8%増）にサービス提供しました。

以上のような要介護度の高い利用者はショートステイ、入院のリスクが高いため、安定した利用者確保が難しいのですが、年間9,124人（昨年度8,713人、前年比4.7%増）の利用があり、稼働率も平均93.0%と年間を通じて安定した運営ができました。

デイサービス利用者の家族支援に関しては、27世帯の家庭訪問を実施し、利用者の在宅生活の実情を把握して、家族と意思疎通を図りました。そこで把握した利用者状況を機能訓練のプログラムの修正や食事介助の工夫に生かし、個別ケアを充実させました。また、家族を各行事（外食会、夏祭り、クリスマス会等）へお誘いして、年間延べ50人の参加がありました。

地域に開かれた福祉資源として、近隣の未就学児とその保護者をセンターが催す季節行事に招き、世代間交流を実施し、利用者・親子双方に好評でした。また、孤立子育てへの対応と言う副次的効果もありました。

高齢者総合センターで事業展開をしている利点を生かし、社会活動センターとふれあい文化祭を共催し、社会活動センター各講座を受講する市民をボランティアとして受け入れました。在宅介護支援・補助

器具センターと協働して、みどりの輪において一般の家族介護支援にもあたりました。

市内デイサービスセンターの幹事事業所として、定期的に情報交換や自主勉強会を実施し、デイサービス事業を進める上での共通の関心事、重要な事項について認識を一にし、各事業者のサービス水準向上のために活動しました。なお、配食サービスの利用は年間3,312食（前年比0.2%増）でした。

## 15 社会活動センター事業 【54,305,843円】

高齢者の健康長寿に資する介護予防や生きがいある日常生活を支援する観点から、健康増進、教養向上、多様な余暇活動を充実させるための講座、社会参加を促進する事業を実施し、四季折々に行事を開催して、平板な利用者生活にアクセントを提供しました。また、自由に参加できる囲碁将棋コーナーを設置するなど、高齢市民が気軽に来所できる場を提供し、高齢者の拠り所・帰属する社会資源として、センターを運営しました。

45の講座を開講し、延べ38,774人が受講しました。また、年間16回行事を開催し、延べ2,398人の参加者がありました。その他の施設利用やふれあいまつもとの利用を含め、年間の利用総数は延べ71,097人でした。

境南小学校ふれあいサロンは、3講座（115回）を開催し、延べ2,056人が受講しました。また、利用者は、学校行事や給食の会食を通じて多数の児童とふれあい、世代間交流の実践ができました。

また、講座開設に加え、月間講座予定表や掲示を通して、ご利用者に対するボランティア活動や地域福祉への参加啓発を行いました。秋のふれあい文化祭での地域交流コーナーの開設、コミュニティカフェの開催等、センターが地域の社会資源としての機能を果たすため、地域のまちおこしを目指す団体や地域福祉の活動市民と協働しました。

地域健康クラブは、市内18カ所のコミュニティセンター等で21コースを開催しました。実施回数は平均41回で、受講者数は1,096人、延べ参加者数は32,019人でした。長期間にわたる継続参加者に対しても、その体力に合わせた、きめの細かい指導を行い、健康クラブの所期の目的である健康長寿の生活構築の支援、社会参加への働きかけをしました。平均年齢78.0歳、最高齢利用者は98歳でした。

空き施設の効率的な活用と、講座修了者等の健康維持・増進、仲間

作り、社会参加等の活動を促進するため、平成25年7月より、施設備品貸出を中心とした自主グループ支援活動を開始しました。登録団体は12団体で、延利用団体数は53団体、延利用者数は408人でした。グループのメンバーは自主的、自律的に活動し、相互に親睦を深め、つながりをつむいで健康長寿の生活を送っています。

## **北町高齢者センター受託事業 【75,449,216円】**

### **16 北町高齢者センター事業 【75,449,216円】**

#### (1) デイサービス事業

多くの地域住民ボランティアの支援により、デイサービス事業「コミュニティケアサロン」を実施しました。プログラムの企画・運営など事業の主要部分に市民力を集約し、地域社会で世代を超えて住民同士が支え合い、心あたたまる人間関係を紡ぐ地域資源、交流の場としても機能しました。平成24年度からサービス提供時間を「7時間から9時間」に延長したことにより、在宅プログラムに定期的なショートステイを入れる等の利用者の割合が増え、稼働率は低下しました。平日定員30名のところ一日平均26.0人（稼働率86.6%）、土曜は20名定員で平均17.5人（稼働率87.6%）、年間延7,193人の利用となり、前年より121人減、介護報酬は前年比2.1%減となりました。平均介護度は昨年と大きな変化はありませんが、排泄介助等の対応が前年度1.6倍に延び、ケア負担が増加しています。なお、25年度の新規利用者29名、終了32名でした。

家族支援としては、家族懇談会、介護教室、家族個人面談、介護料理教室等を開催しました。

ボランティアは、延3,445人の活動協力がありました。ボランティアに対しては、老いじたく講座や車椅子講習会、ミニ学習会等のサポートを行い、また新規ボランティア募集活動の結果、12名の新規登録がありました。

また、一般市民に施設を開放して利用者などの作品を展示・販売する伝統の「はなみずき祭り」を開催し、利用者を含め171人の参加がありました。また、世代間交流の場として、幼稚園児延113名の来訪を受けるなど地域に開かれたセンターとしての活動を続けています。

#### (2) 小規模サービスハウス事業

入居者が安心して生活できるよう日常的な安否の確認、相談援助、ケアマネジャー等関係機関との連携、デイサービスへの参加働きかけ

等、その個別的な生活ニーズの充足、自立した生活の維持のための総合的支援を行いました。新規入居者1名、退去者1名と入れ替わりがあり、入居者懇談会を行い、入居者同士の交流を深めました。また夜間・休日の緊急時についてマニュアルを作成するとともに、入居者全員に消防訓練で消火器の取扱いを実践してもらうなど災害時への備えを進めました。

土曜日のデイサービス時間延長について、利用者アンケートを実施しました。積極的に時間延長を望む意見は57人中7人（12%）、土曜日利用者に限ると14人中3人（21%）が時間延長を希望し、残り11人（79%）は現行で良いとの回答でした。今回のアンケート結果からは、直ちに時間延長する喫緊の必要性は見出せませんでした。ご利用者の中には、半日の土曜日デイサービスを理由としている方もいます。北町エリアでは土曜日に一日サービス提供する他の事業者も整備されていることから、当面は現在のサービス提供体制を維持し、社会動向を注視しつつ、今後対応してまいります。

## 管理費 【87,418,705円】

### 17 管理費 【87,418,705円】

#### (1) 福祉公社の組織運営事業

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するための組織運営を行いました。

財政面では、退職手当の見直しにより最高支給率の引き下げを行ったほか、26年度に向け当年度末退職者の人員枠を一部不補充とするなど寄附金等に頼らず収支相償を目指し取り組みを行いました。

#### (2) 寄附金の受領

平成25年度は、合計5件で総額66,237,654円のご寄附を賜りました。

#### (3) 財政健全化計画の策定

平成25年8月12日に財政健全化検討会議及び財政健全化ワーキングチームを設置し、検討しましたが、見直し中の事業など今後の事業運営に未確定な部分があることから、平成26年度に予定している第2期中長期事業計画の策定に合わせて引き続き検討することとしました。

#### (4) 大規模災害時における危機管理体制の整備

災害時対応計画検討会議及び危機管理マニュアル策定ワーキングチームを設置し、「震災時初動対応及び事業継続計画（BCP）」を策定いたしました。

#### (5) 人材の育成

年功序列によらず能力とやる気のある職員の登用を目的に、主任職及び課長補佐職への昇任試験制度を導入しました。

また、通信教育に対する助成制度を開始しました。

福祉関係団体合同研修については、平成25年度は公益財団法人健康づくり事業団も加わり、四団体合同で実施し、相互交流も行いました。

武蔵野市への派遣研修については、昨年引き続き、健康福祉部高齢者支援課地域包括支援センターへ1名派遣しました。

#### (6) 広報の充実

平成25年4月に月刊広報誌「羅針盤」（毎月10日、約850部発行）を創刊し、月1回発行し、市民や関係機関に情報発信を行いました。

#### (7) 本部事務所

武蔵野市民社会福祉協議会と共同で賃貸借契約しているところですが、平成26年3月に貸主であるセコムホームライフ株式会社に対し、

不動産買受申込書を提出いたしました。

# 会議等開催状況

## 1 理事会

	開催日	審議事項		結果
第1回	平成25年4月18日	議案第1号	評議員会開催の日時及び場所並びに目的である事項等について	決定 (書面決議)
		議案第2号	福島文昭（平成25年4月1日付武蔵野市派遣参事）を平成25年4月1日付で事務局長に任命することについて	決定 (書面決議)
第2回	平成25年4月26日	議案第3号	常務理事(業務執行理事)の選任について	決定
		議案第4号	平成25年度第2回評議員会の開催について	決定
		議案第5号	外部役員等の賠償責任限定に関する契約について	決定
		議案第6号	公益財団法人武蔵野市福祉公社印章規程の一部を改正する規程(案)について	決定
第3回	平成25年5月29日	議案第7号	平成24年度事業報告について	決定
		議案第8号	平成24年度決算報告について	決定
		議案第9号	定款の一部改正について	決定
		議案第10号	「平成25年度第2回評議員会の開催について」における開催日時の変更及び議案の内容について	決定
		報告事項	理事長及び常務理事業務執行状況報告	
第4回	平成25年6月20日	議案第11号	公益財団法人武蔵野市福祉公社の利用者等からの苦情への対応に関する規程に定める第三者委員及び公益財団法人武蔵野市福祉公社公益通報への対応に関する規程に定める第三者委員の選任について	決定 (書面決議)
第5回	平成25年12月9日	議案第12号	準職員就業規則の一部を改正する規則(案)について	決定
		議案第13号	登録ヘルパー就業規則の一部を改正する規則(案)について	決定
		議案第14号	フレックスヘルパー就業規則の一部を改正する規則(案)について	決定
		議案第15号	退職手当支給規程の廃止及び退職手当支給規程の制定(案)について	決定
		議案第16号	職員給与規程の一部を改正する規程(案)について	決定
		議案第17号	常勤役員の報酬及び賞与の額について	決定
		議案第18号	権利擁護事業実施規則の一部を改正する規則(案)について	決定
		議案第19号	平成25年度補正予算(第1回)について	決定
		議案第20号	平成25年度第3回評議員会の開催について	決定
		報告事項	公益認定申請の変更届について	
		報告事項	本部事務所の社屋について	
		報告事項	基本財産の運用について	
		報告事項	理事長及び常務理事業務執行状況報告について	
第6回	平成26年2月25日	議案第21号	平成26年度事業計画及び収支予算について	決定
		議案第22号	平成26年度老後福祉基金の一部取崩しについて	決定
		議案第23号	平成26年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	決定
		議案第24号	寄附金の受け入れに伴う老後福祉基金への積み立てについて	決定
		議案第25号	公益移行認定の変更(公益目的事業の追加及び変更)について	決定
		議案第26号	平成25年度第4回評議員会の開催について	決定
第7回	平成25年3月25日	議案第27号	公益財団法人武蔵野市福祉公社事業所(住所:武蔵野市吉祥寺北町1丁目9番1号、現状:土地・建物を武蔵野市民社会福祉協議会と共同で賃借。)の土地・建物に対する不動産買受申込について	決定 (書面決議)



## 2 評議員会

	開催日	諮問事項		結果
第1回	平成25年4月18日	議案第1号	公益財団法人武蔵野市福祉公社評議員会会長の選任について	決定
		議案第2号	公益財団法人武蔵野市福祉公社定款の追認について	決定
		議案第3号	公益財団法人武蔵野市福祉公社役員（理事及び監事）の追認について	決定
		議案第4号	公益財団法人武蔵野市福祉公社の新たな役員（理事）の選任について	決定
第2回	平成25年6月20日	議案第5号	平成24年度事業報告について	決定
		議案第6号	平成24年度決算報告について	決定
		議案第7号	定款の一部改正について	決定
第3回	平成25年12月25日	議案第8号	準職員就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
		議案第9号	登録ヘルパー就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
		議案第10号	フレックスヘルパー就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
		議案第11号	退職手当支給規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第12号	職員給与規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第13号	常勤役員の報酬及び賞与の額について	決定
		議案第14号	権利擁護事業実施規則の一部を改正する規則（案）について	決定
		議案第15号	平成25年度補正予算（第1回）について	決定
		報告事項1	公益認定申請の変更届について	
		報告事項2	本部事務所の社屋について	
		報告事項3	基本財産の運用について	
		報告事項4	理事長及び常務理事業務執行状況報告について	
		第4回	平成26年3月12日	議案第16号
議案第17号	平成26年度老後福祉基金の一部取崩しについて			決定
議案第18号	平成26年度常勤役員の報酬及び賞与の額について			決定
議案第19号	寄附金の受け入れに伴う老後福祉基金への積み立てについて			決定
議案第20号	公益移行認定の変更（公益目的事業の追加及び変更）について			決定

## 3 監査

	監査年月日	内 容		結 果
期末監査	平成25年5月21日	平成24年度	財団法人武蔵野市福祉公社事業監査（期末）	適正と認める
		平成24年度	財団法人武蔵野市福祉公社社会計監査（期末）	適正と認める
中間監査	平成25年10月28日	平成25年度	公益財団法人武蔵野市福祉公社事業監査（中間）	適正と認める
		平成25年度	公益財団法人武蔵野市福祉公社社会計監査（中間）	適正と認める

## 4 評議員選定委員会

	開催日	内 容		結 果
第1回	平成24年4月16日	議案第1号	財団法人武蔵野市福祉公社における公益法人移行後の最初の評議員の選任について	決定